

2025事業年度

事業報告書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

使用済燃料再処理・廃炉推進機構

## 目 次

I. 使用済燃料再処理・廃炉推進機構の概要	
1. 業務の概要	1
2. 事務所の所在地	1
3. 機構の沿革等	1
4. 役員の状況	2
5. 運営委員会の委員に関する状況	2
6. 職員の状況	2
II. 業務の実施状況	
1. 使用済燃料の再処理等の業務の実施	3
2. 廃炉推進業務の実施	3
3. 拠出金の収納等	4
4. その他業務運営に関する重要事項	5
5. 当該事業年度の運営委員会の開催状況	5
III. 2025事業年度資金計画実績表	6

## I. 使用済燃料再処理・廃炉推進機構の概要

### 1. 業務の概要

使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下「機構」という。）は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成十七年法律第四十八号。以下「法」という。）第49条の規定に基づき、安全の確保を旨とし、以下の業務を行う。

- ① 使用済燃料の再処理等を行うこと。
- ② 再処理等拠出金を収納すること。
- ③ 円滑かつ着実な廃炉の実施を図るために必要な実用発電用原子炉設置者等に対する助言、指導及び勧告を行うこと。
- ④ 廃炉に関する技術の調査、研究及び開発を行うこと。
- ⑤ 廃炉に必要な設備の調達及び維持管理を行い、並びにこれを実用発電用原子炉設置者等の共用に供すること。
- ⑥ 廃炉拠出金を収納すること。
- ⑦ 法第17条の規定による廃炉の実施に必要な費用に相当する額の支払を行うこと。
- ⑧ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

### 2. 事務所の所在地

2026年3月31日現在の事務所の所在地は、次のとおりである。

#### (1) 青森本部

〒030-0812 青森県青森市堤町二丁目1番7号

#### (2) 東京事業所

〒104-0061 東京都中央区銀座八丁目17番1号

#### (3) 六ヶ所連絡事務所

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附61番地9

### 3. 機構の沿革等

2016年10月	設立（2016年10月3日） 業務方法書の認可
2016年11月	使用済燃料の再処理等の業務に関する基本協定等の締結（青森県・六ヶ所村） 使用済燃料の再処理等の業務に関する委託契約の締結 使用済燃料再処理等実施中期計画の認可
2017年 1月	六ヶ所連絡事務所の設置
2021年 6月	再処理関連加工の業務に関する委託契約の締結
2024年 2月	定款の変更の認可

2024年 4月	使用済燃料再処理・廃炉推進機構へ組織変更 東京事業所の設置 業務方法書の変更の認可 廃炉推進業務中期計画の認可
2026年 3月	使用済燃料再処理等実施中期計画の変更の認可

#### 4. 役員の状況

2026年3月31日現在の役員は、次のとおりである。

理事長	増田 博武
副理事長	嶋田 <sup>とぎた</sup> 真孝
理事	板垣 雄士
理事	胡居 <sup>えびすい</sup> 宏明
理事	河合 雅彦
理事	平島 暁
理事（非常勤）	出光 一哉（国立大学法人東北大学 特任教授）
理事（非常勤）	水田 仁（関西電力株式会社 代表執行役副社長 原子力事業本部長）
監事（非常勤）	山上 圭子（弁護士）

#### 5. 運営委員会の委員に関する状況

2026年3月31日現在の委員は、次のとおりである。

近藤 駿介（委員長）	原子力発電環境整備機構 相談役 元・原子力委員会 委員長
山口 彰（委員長代理）	原子力発電環境整備機構 理事長
秋池 玲子	ボストン コンサルティング グループ マネージング・ディ レクター&シニア・パートナー
井口 哲夫	名古屋大学 名誉教授
小澤 俊朗	元・在ウィーン国際機関日本政府代表部 特命全権大使
織 朱實	上智大学大学院地球環境学研究科 教授
梶川 融	太陽有限責任監査法人 会長
斉藤 拓巳	東京大学大学院 工学系研究科 教授
佐久間 総一郎	日鉄ソリューションズ株式会社 顧問
采田 <sup>わけた</sup> 正之	東奥日報社 取締役相談役

#### 6. 職員の状況

2026年3月31日現在の職員は、53名である。

## II. 業務の実施状況

### 1. 使用済燃料の再処理等の業務の実施

#### (1) 使用済燃料再処理等実施中期計画の変更

2026年3月、法第54条第1項後段の規定に基づき、使用済燃料再処理等実施中期計画の変更について運営委員会の議決を経て定め、経済産業大臣の認可を受けた後、その旨を公表した。

#### (2) 使用済燃料の再処理等の業務の実施

機構は日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）に対し、再処理等の業務の一部を委託している。その日本原燃から、2024年11月に提案を受けた再処理等の事業費について、「事業費精査に係る基本方針」に基づき、安全性、適切性及び事業継続性の観点から精査を行い、その結果を2025年6月に公表した。

また、機構が支払った再処理等費について、資金使途及びコスト最適化の取組みが適切であることを確認するとともに、適切な予算・執行管理や事業費管理の改善・強化を要請した。

一方、日本原燃に対し、品質保証活動の取組み状況を確認するとともに、確実な実施を促した。また、2025年8月に海外からの返還ガラス固化体の貯蔵管理状況、2025年10月に再処理施設に保管されている回収物質の貯蔵管理状況について現地確認を行った。

加えて、再処理施設及びMOX燃料加工施設のしゅん工に向けた許認可への対応状況や工事の進捗状況等、しゅん工に係る諸課題について、日本原燃が出席した運営委員会において自由討議を行うとともに、経営層による意見交換等を適宜実施し、着実かつ適切な事業運営を日本原燃に促す等、発注者の視点から助言、提言等を行った。

#### (3) 使用済MOX燃料の再処理等

使用済MOX燃料の再処理実証研究における再処理等の実施に向けて、国や事業者と連携して具体的な検討を進め、2026年1月、仏国事業者と使用済燃料再処理契約等を締結した。

### 2. 廃炉推進業務の実施

#### (1) 廃炉推進業務中期計画の具現化

安全の確保を最優先に、実用発電用原子炉設置者等により現在実施中及び今後実施される国内全体の廃炉が円滑かつ着実に行われるよう、2. (2) に記載する廃炉推進業務を実施した。

## (2) 廃炉推進業務の実施

法第 16 条及び法施行規則第 19 条の規定に基づき実用発電用原子炉設置者等が作成した廃炉実施計画について、法第 29 条の規定に基づき廃炉推進業務中期計画に適合することを運営委員会で確認し、その結果を各実用発電用原子炉設置者等へ通知した。これを踏まえ、定期的に実用発電用原子炉設置者等から廃炉実施計画の執行状況に関する報告を受けるとともに、廃止する実用発電用原子炉の存する工場又は事業所への立入りを含めた確認を行った。併せて、実用発電用原子炉設置者等に対し、廃炉作業が円滑かつ効率的となるような助言を行った。

また、廃炉に係る知見・ノウハウの一元管理・有効活用に向け、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構及び実用発電用原子炉設置者等の関係者との間で廃炉に関する情報の共有を行う会合を開催するとともに、廃炉を着実かつ効率的に進めることを目的として、2025 年 10 月に原子炉本体解体のパイロットプロジェクトを発足した。

加えて、海外における規制の状況等について調査を実施したほか、原子炉压力容器等の解体設備の共用について国内での技術的成立性の確認及び経済性評価を実施した。

実用発電用原子炉設置者等が廃炉実施計画に基づき実施する廃炉に係る費用に相当する額について、法第 17 条及び法施行規則第 21 条の規定に基づき当該廃炉の実施に必要な費用に相当する額を適切に支払った。

## (3) 報告

2025 年 6 月、法第 52 条第 1 項の規定に基づき、2. (2) に記載する廃炉推進業務の実施の状況、及び 3. (2) に記載する廃炉拠出金の状況をまとめた報告書について、運営委員会の議決を経たのちに経済産業大臣に提出するとともに、これを公表した。

## 3. 拠出金の収納等

### (1) 再処理等拠出金

2025年6月、法第5条第2項及び第3項の規定に基づき、2024年度の特実用発電用原子炉の運転に伴って生じた使用済燃料の単位数量当たりの再処理等拠出金単価を運営委員会の議決を経て定め、法第5条第4項の規定に基づき経済産業大臣の認可を受けた後、その旨を公表した。

また、特定実用発電用原子炉設置者からの再処理等拠出金収納については、法第49条第2号等の規定に基づき確実に実施するとともに、収納した金銭は余裕金運用計画に基づき、債券及び預金により安全に運用し、適切な管理を行った。

## (2) 廃炉拠出金

2025年6月、法第11条第2項乃至第4項の規定に基づき、2025年度の廃炉拠出金年度総額及び拠出金率を運営委員会の議決を経て定め、法第11条第5項の規定に基づき経済産業大臣の認可を受けた後、その旨を公表した。

また、実用発電用原子炉設置者等からの廃炉拠出金収納については、法第49条第6号等の規定に基づき確実に実施するとともに、収納した金銭は余裕金運用計画に基づき、債券及び預金により安全に運用し、適切な管理を行った。

## 4. その他業務運営に関する重要事項

業務運営にあたっては、立地自治体等との信頼関係を踏まえつつ、業務の継続的な評価・改善、内部統制・ガバナンスの強化を図った。

また、ホームページ等を通じて適時わかりやすい情報発信に努めるとともに、人材の適材適所での活用や情報セキュリティの確保に万全を期す等、効率的かつ適切な業務運営を行った。

## 5. 当該事業年度の運営委員会の開催状況

2025事業年度は、運営委員会を9回開催し、法第58条等の規定により経済産業大臣の認可・承認が必要な2024事業年度決算、2026事業年度予算、事業計画及び資金計画並びに使用済燃料再処理等実施中期計画の変更等の重要事項の審議を行うとともに、再処理等の事業費の精査状況、廃炉の進捗状況等を報告した。

### Ⅲ. 2025事業年度資金計画実績表

再処理等勘定

(単位：百万円)

支 出				収 入			
科 目	計 画	実 績	増 減	科 目	計 画	実 績	増 減
再処理等費	367,894	278,352	△ 89,541	前事業年度からの繰越金	622,034	622,034	—
事業管理費	137	107	△ 29	拠出金収入	125,558	128,100	2,541
役職員給与	89	86	△ 3				
管理諸費	48	21	△ 26	余裕金運用収入	8,454	9,444	989
一般管理費	99	84	△ 15	その他収入	154,465	18,708	△ 135,757
役職員給与	66	65	△ 1	雑収入	154,465	18,708	△ 135,757
管理諸費	32	18	△ 14				
その他支出	23,922	18,167	△ 5,755				
雑支出	23,922	18,167	△ 5,755				
翌事業年度への繰越金	518,460	481,576	△ 36,884				
合 計	910,513	778,287	△ 132,225	合 計	910,513	778,287	△ 132,225

(注1) 計数については、百万円未満を切り捨てて表示しているため、表上の合計額とは必ずしも一致しない。

(注2) <—>の表記は、計算上ゼロあるいは該当数字なしを示し、<0>の表記は、単位未満を切り捨てた場合のゼロを示す。

## 再処理関連加工勘定

(単位：百万円)

支 出				収 入			
科 目	計 画	実 績	増 減	科 目	計 画	実 績	増 減
再処理等費	100,840	73,400	△ 27,440	前事業年度からの繰越金	555,300	555,300	—
事業管理費	124	105	△ 19	拠出金収入	132,817	133,233	415
役員給与	89	86	△ 3				
管理諸費	35	19	△ 16	余裕金運用収入	1,220	2,877	1,657
一般管理費	98	84	△ 14	その他収入	13,283	13,324	41
役員給与	66	65	△ 1	雑収入	13,283	13,324	41
管理諸費	32	18	△ 13				
その他支出	15,927	15,907	△ 19				
雑支出	15,927	15,907	△ 19				
翌事業年度への繰越金	585,630	615,238	29,607				
合 計	702,621	704,735	2,114	合 計	702,621	704,735	2,114

(注1) 計数については、百万円未満を切り捨てて表示しているため、表上の合計額とは必ずしも一致しない。

(注2) &lt;—&gt;の表記は、計算上ゼロあるいは該当数字なしを示し、&lt;0&gt;の表記は、単位未満を切り捨てた場合のゼロを示す。

廃炉推進勘定

(単位：百万円)

支 出				収 入			
科 目	計 画	実 績	増 減	科 目	計 画	実 績	増 減
廃炉推進費	4,339	2,968	△ 1,371	前事業年度からの繰越金	139,190	139,190	—
事業管理費	977	746	△ 230	拠出金収入	126,573	105,693	△ 20,879
役職員給与	215	185	△ 29				
管理諸費	762	561	△ 201	余裕金運用収入	408	1,073	665
一般管理費	203	167	△ 36	その他収入	12,686	10,634	△ 2,052
役職員給与	132	130	△ 2	雑収入	12,686	10,634	△ 2,052
管理諸費	70	36	△ 34				
その他支出	23,373	22,329	△ 1,044				
雑支出	23,373	22,329	△ 1,044				
翌事業年度への繰越金	249,963	230,379	△ 19,583				
合 計	278,857	256,591	△ 22,266	合 計	278,857	256,591	△ 22,266

(注1) 計数については、百万円未満を切り捨てて表示しているため、表上の合計額とは必ずしも一致しない。

(注2) <—>の表記は、計算上ゼロあるいは該当数字なしを示し、<0>の表記は、単位未満を切り捨てた場合のゼロを示す。

(参考)

合計(再処理等勘定、再処理関連加工勘定、廃炉推進勘定)

(単位：百万円)

支 出				収 入			
科 目	計 画	実 績	増 減	科 目	計 画	実 績	増 減
再処理等費	468,734	351,752	△ 116,981	前事業年度からの繰越金	1,316,525	1,316,525	—
廃炉推進費	4,339	2,968	△ 1,371				
事業管理費	1,239	959	△ 280	拠出金収入	384,949	367,026	△ 17,922
役員給与	393	357	△ 35				
管理諸費	846	601	△ 244	余裕金運用収入	10,082	13,395	3,312
一般管理費	401	335	△ 65	その他収入	180,435	42,667	△ 137,768
役員給与	265	261	△ 4	雑収入	180,435	42,667	△ 137,768
管理諸費	136	74	△ 61				
その他支出	63,223	56,404	△ 6,819				
雑支出	63,223	56,404	△ 6,819				
翌事業年度への繰越金	1,354,054	1,327,194	△ 26,860				
合 計	1,891,993	1,739,615	△ 152,377	合 計	1,891,993	1,739,615	△ 152,377

(注1) 計数については、百万円未満を切り捨てて表示しているため、表上の合計額とは必ずしも一致しない。

(注2) <—>の表記は、計算上ゼロあるいは該当数字なしを示し、<0>の表記は、単位未満を切り捨てた場合のゼロを示す。